

地域起業・新事業創出活動拠点運営事業（新規） （10,000千円）	経済商工観光部 新産業振興課
---------------------------------------------	-------------------

現状・課題

被災地の現状

- 震災による事業所の閉鎖により、従業員数が減少
- 復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれ、起業意欲が高まる。

国の成長戦略

- 民間活力を高めるため、地域の開業率の向上を目指す。
- 「産業競争力強化法」※の施行により、市町村による創業支援を強化

新たな雇用を生み出すため、起業の意欲のある者が必要な支援を受け、不断に新たなビジネスを生み出していく環境づくりが必要

事業の概要

産業競争力強化法の施行にあわせ、県内に1ヶ所、モデル的に起業支援事業をスタート

- 地域における起業を促進するため、市町村と連携した起業支援体制を構築する。
- 起業家等が抱える様々な課題を解決するための相談対応や研修・セミナー等を開催するとともに、起業家が集まり、事業の検討・活動を行うコワーキングスペース※を設置する。
- 地域の起業家同士の交流を図り、起業意欲の醸成と定着を図る。

条件等

委託内容	市町村と連携した起業支援活動及びコワーキングスペースの運営
対象地域	震災による被害が大きく、人口が流出している市町
委託事業者	市町の「創業支援事業計画」に位置づけられた起業支援団体
委託期間	契約締結日～平成27年3月末日まで
支援対象者	① 県内で起業を予定している社会人、大学生など ② 創業から3年以内の事業者 ③ 第二創業に向けた活動を行う者
対象経費	人件費、謝金、旅費、消耗品費、借上費、広報費など

※「産業競争力強化法」
市町村の「創業支援事業計画」に基づく創業支援を受けた事業者は、税の軽減や融資の優遇等の支援が受けられる。

※「コワーキングスペース」
各個人が独立して働きながら、相互にアイデアや情報を交換し、オフィス環境を共有することでビジネスの相乗効果を目指すコミュニティ・スペース

地域起業・新事業創出活動拠点運営事業イメージ

